町田征久議員

道路工事の進捗状況について

未整備区間の早期着工を

問 県道南指原岩間停車場線の工事の進捗状況について伺う。

答 都市建設部長

本路線7.7㎞のうち長沢地内から道祖神峠に至る1.5㎞が未整備で、民有地は用地取得が完了し、国有林約2万㎡が未買収になっている。県では、一般県道上吉影岩間線の押辺地内の改良や常磐線堅倉街道踏切の整備を優先しているので、本路線の早期の事業化は難しいと聞く。

問 県道石岡城里線下安居十字路のバイパス計画は17年が経過しているが、現在も混雑がひどい。その後の進捗状況を伺う。

答 都市建設部長

県では、下安居十字路のバイパス区間の整備は茨城中央工業団地笠間地区の土地利用の動向や現道の交通量などを見ながら整備の検討をしていると聞く。市は毎年県に要望活動を行っており、8月にも下安居地内の交差点改良について早期の調査を申し入れた。バイパス区間の整備の長期化が予想されるので、市は下安居地内の交差点改良を優先的に事業化するよう要望していく。

笠間市の小、中学校のいじめの実態、その対策について

早期発見・適切な対処を

問 笠間市の小・中学校のいじめの実態、また、教育委員会としての対策を、伺う。

答 教育長

日々の教育活動で、教職員はチェックリストを活用し、アンケートをするなどしていじめの早期発見、早期解消、再発防止に努めている。今年度は夏休み中も教育相談、保護者への連絡で2件のいじめを認知し、解消の努力をしている。教育委員会は校長に対し、管理職の指導力強化を図るべくいじめ問題の研修会を実施したほか、定期的にいじめの一層の把握に努めている。また、笠間市自殺予防教育指導マニュアル「かがやき」を作成し、これを活用した授業を4月から実施している。

問 学校では、ホームルームで5分でも10分でもいじめに対する話し合いをしているのか。また、笠間市の小・中学校における不登校の実態を伺う。

答 教育長

いじめのニュースがあったときは朝の会等で話題にしているし、自尊感情の育成、命の教育を道徳教育や特別活動で重点的に取り上げるようにしている。不登校生徒は、昨年度小学校では11名いて4名が復学、中学生では71名いて7名が復学した。

問 いじめと関連して不登校になっている子どももいる。学校特有の隠ぺい体質が悲劇につながっているのではないか。

答 教育長

不登校の原因の把握は非常に困難であるが、笠間市の場合いじめが不登校の原因になっているケースは少ない。不登校についての援助指導報告を毎月取って、援助内容、関わりを把握している。今後も生きる力をいかに育てるかという課題に向き合い、より障害に負けない子どもたちの育成に努める。

岩間海洋センターのプールの屋根の修理について

安心安全な施設利用を

問 5月の降ひょうで穴が開いた岩間海洋センターのプールの屋根の修理について、予定を伺う。また、修理が遅れている理由を記した看板を入口に立てるべきではなかったか。

答 教育次長

岩間海洋センターの屋根はテトロンターポリンという特殊な素材でできており、受注生産のため、7月からのプール開放に間に合わなかった。修理費は平成25年度当初予算で計上していきたい。修理遅延の理由を記載した看板を設置しなかったことは配慮に欠けていた。市民にお詫びする。

降ひょう被害にあった岩間海洋センタープールの屋根

肺炎球菌ワクチン接種の無料化を

公費助成の導入による医療費削減を

問 成人用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部公費助成について伺う。

答 保健衛生部長

厚労省による予防接種制度の見直しの第二次提言により、新たに成人用肺炎球菌等7種類のワクチンが定期接種化の対象となり、特に子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌のワクチンを優先する方針が示された。定期接種が増えることで市の財政負担が増大するため、現時点で市単独での公費助成は考えていない。

問 全国で800の地方自治体が既に成人用肺炎球菌ワクチンの公費助成を導入している。このワクチン接種は医療費削減効果が大きいことから、再考を求める。

答 保健衛生部長

現在、予防接種制度の大きな転換点という状況の中で、様々なワクチンについて国と地方で財源を含め議論しているところでもあり、市単独で成人用肺炎球菌ワクチンを公費助成することは、今は考えていない。

問 公費助成をしないという結論は、部長を中心にして話し合った結果なのか。

答 保健衛生部長

市ではさまざまな観点から公費助成を検討している。現在、国では多くのワクチンの定期接種化を地方と検討している所であり、これからの動向を見極めていきたい。

畑岡洋二議員

笠間市の魅力発信について

SNS（facebook、twitter など）による情報発信を

問 笠間市の魅力発信について。茨城県や水戸市の観光課などはSNSを使って地域の魅力、観光情報を発信している。水戸市の活動の評価を伺う。

答 市長公室長

SNSは情報の発信力と共有力があり、東日本大震災時にもリアルタイムで情報発信が有効に機能し、その重要性を認識している。特に観光・イベント情報の発信は情報拡散の可能性が大きいので、市のPRにつながると期待している。水戸市のSNS活用は、イベント情報や日々の活動情報を文章や写真でタイムリーに掲載している。ユーザーの拡大が課題で、運用にも一定の基準が必要だと考えている。

問 若年層の誘客にはSNSを十分に活用すべきだと考えるが、市の魅力発信の方針を再度伺う。

答 市長公室長

市の広報活動の一層の拡大にはSNSを含む複数の媒体を活用し、「伝える広報から伝わる広報」へ展開することが重要と考える。笠間観光協会は6月からフェイスブックを活用しており、市役所でも9月下旬から商工観光課が笠間ファン倶楽部のページを試行的に立ち上げるほか、来年1月からユーチューブを利用して笠間市の観光、地場産業、伝統文化を幅広く紹介する動画を配信する。

笠間ファン倶楽部情報　H24.9.19 開設

交通安全総点検とバリアフリーについて

道路行政における安心・安全の確保

問 ①平成8年7月27日に、国のモデル事業として、市民が道路の安全性をチェックする交通安全総点検が旧笠間市で行われた。それ以降の交通安全総点検の実施状況とその結果について。②平成24年5月30日付、警察庁「通学路における交通安全の確保に向けた緊急合同点検の実施について」③交通バリアフリーの構想について以上3点を伺う。

答 市民生活部長

①平成8年の交通安全総点検は市民約100人が参加して行われ、平成21年度にバリアフリー化されたコミュニティ道路が完成した。国のモデル事業で行ったような交通安全総点検は平成8年度後、行っていないが、学校区ごとにPTAなどが参加した通学路の実態調査、危険箇所の調査を行っており、改善に努めている。第9次交通安全計画実施にあたり、地域の道路の総点検は、重要なことであるから、定期的に行なう交通安全総点検の計画を立て、道路交通環境の整備に努める。

答 教育次長

②登下校中の児童等が死傷する交通事故が相次ぎ、文科省、国交省、警察庁連携により示された緊急合同点検実施要領に基づき、市教育委員会では4日間、関係者延べ78名を動員し、99カ所を点検実施した。この結果をもとに、通学路となる県道を所管する茨城県、交通規制をする警察への要望の準備を進めており、市は路面表示工事費を補正予算に計上している。

答 都市建設部長

③バリアフリー基本構想の策定要件は、1日当たりの平均利用者数が5千人以上の鉄道駅や官公庁施設等が概ね3つ以上あることとされており、笠間市では要件に合致しないことから、新規のバリアフリー基本構想を策定する予定はない。市全体の道路整備の考え方は、バリアフリー法に基づき整備・改善していく。

問 新しくなった岩間駅東大通り及び岩間駅駅舎は、交通バリアフリーの観点からは何が新しくなったか、紹介してほしい。

答 都市建設部長

岩間駅はエレベーター、多機能トイレ、案内表示板、身体障害者用駐車場、視覚障害者誘導用ブロックを設置した。岩間駅大通り線は視覚障害者誘導用ブロックの設置、車道と歩道の段差を少なくし、縁石表面に突起をつけた歩車道ブロック、境界ブロックで施工した。

笠間のいな吉の使用方法について

「観光特別大使」としての幅広い利活用を

問 笠間のいな吉はいなり寿司のみならず、笠間観光全体のイメージキャラクターとしての可能性が十分ある。今後の利用方法を伺う。

答 産業経済部長

いな吉は笠間観光大使としても任命されていることから、笠間のいな吉取扱規程に沿った利活用であれば、笠間観光のイメージキャラクターとしても積極的に利活用して、笠間全体のイメージアップにつなげたい。

問 市が率先して、また、みんなでいな吉を使用できればいいと思うが、確認の答弁を請う。

答 産業経済部長

笠間のいな吉の取扱規則をもっとわかりやすい位置、わかりやすい内容で掲載していくことを今後考えていきたい。

萩原瑞子議員

芸術の森公園の整備について

快適に楽しく遊べる場の提供を

問 芸術の森公園の所有者は茨城県だが、指定管理者である笠間市は、園内の今の状況、今後の整備について、どのような考えを持っているか、伺う。①ふわふわドームの修復が遅れているのはなぜか。②インターネットでは水辺の広場が水遊び場として紹介されているが、水は濁り、水遊びができる状況ではない。市内に水遊び場は何カ所あるか。市内に水遊び場が少ないので、公園内に水遊び場を整備することが必要ではないか。③売店の必要性。

答 都市建設部長

①ふわふわドームは今年4月に表面の幕が破けたため至急補修をしたが、利用しているうちにさらに大きく破け、部分的な補修による使用は危険と判断し、利用禁止にした。復旧工事を急ぐよう県と協議したが、工事費用を当初予算に計上していなかったため、契約は10月上旬になる。また、幕が破けた原因は対象外の大人が使用したことにあり、この機会に子どもたち専用の施設にするための安全施設工事をあわせて行うので、工事完了は3月になる。②水辺の広場は公園の調整池機能を持たせた施設で、水遊び場ではない。市内の幼児を対象にした水遊び場は、ゆかいふれあいセンターの通称ばちゃばちゃ池のみ。③7月から8月末までの2カ月間、利用者アンケートを実施したので、その結果を踏まえ、水遊び場と売店の設置を県と協議する。

問 ふわふわドームを1日も早く復活させてほしい。

答 都市建設部長

茨城県に対し、早急に工事を完了するよう働きかける。

問 芸術の森公園の総面積55ヘクタールのうち、35％が未開のままになっている。笠間市としてこの場所を今後どうするか、考えを伺う。

答 都市建設部長

今回行ったアンケート調査の内容を把握した上で、未開園区域にアスレチック等の遊具施設が設置可能かどうかを検討する。

工芸の丘内の登り窯（復旧）について

笠間焼のイメージアップのために早期復旧を

問 工芸の丘内の登り窯（復旧）について。3・11の震災により破壊された登り窯は、観光と笠間焼のイメージアップのために1日も早い復旧が必要と思うが、考えを伺う。

答 産業経済部長

市は、平成23、24年度に伝統的工芸品復興支援補助金で民間の登り窯を優先して復興支援を行った。工芸の丘の登り窯は大きさや使いやすさなどを検討し、設計中であり、できるだけ早い時期に工事を発注して復旧していく。

震災により被災した工芸の丘の登り窯

問 工芸の丘の登り窯は、1回できちんと使えるように陶芸家たちの意見を聞いて復旧して欲しい。

答 産業経済部長

今回は関係機関、陶芸家と協議しながら、実用的な窯を設計している。

笠間のいなり寿司を観光の目玉に

笠間の名物として全国にPRを

問 ①笠間のいなり寿司の活動団体と笠間市のかかわりについて。②日ごろの活動状況及び内容について。③今後の取り組みについて。④市民に愛され、認知されるには何が必要と思うか。⑤笠間の観光とどのようにつなげていくのか、伺う。

答 産業経済部長

①今年5月28日に、B級グルメでまちおこし団体協議会（通称・愛Bリーグ）の正会員に、茨城県で初めて昇格した。いなり寿司のプロモーション活動を通じて笠間のPR、観光客誘致のために、まちづくりNPO、市民、企業などが活動の中心になっている。市としては、活動を補助する形で商工会と共に事務局を担当し、食による地域の活性化を図っている。②毎月17日をいなり寿司の日と制定したほか、親子いなり寿司教室、いなり寿司コンテスト、初午いなり寿司祭り、ご当地グルメサミット等を開催したほか、関東B-1グランプリ in 行田に出店した。③10月20、21日の第7回B-1グランプリ in 北九州、11月24、25日の2012関東・東海B-1グランプリ in 甲府に出店し、笠間市をPRする。④変わり種いなり寿司の加盟店の拡大や各店舗が味の向上に向けて努力することによって、笠間の名物として定着させられる。⑤笠間のいなり寿司の幅広い活動で笠間市への関心を喚起し、観光資源の一部になると考える。

問 笠間のいなり寿司を笠間地域活性化の一つとして、かさまの粋の認証品にするにはどのような方策が必要か、伺う。

答 産業経済部長

かさまの粋は笠間産の農産物を使用することが原則なので、いなり寿司の加工業者に笠間産農産物の生産者を紹介するマッチング活動を行い、ブランド化、プレミアム化を図る。産業経済部内で農政、商工観光課と連携していなり寿司のブランド化を進める。

小磯節子議員

6次産業化について

6次産業化への育成と支援は

問 6次産業化について

笠間は農業の盛んな地域として認知されているが、農産業の一層の活性化に向けて、生産、加工、販売を一体化した6次産業化の推進は大きな意味があると考える。笠間市として、栗も含めた農産物について、団体及び個人に対する農業の6次産業化への支援をどのように考えているかを伺う。

答 **産業経済部長**

市は、6次産業化をもうかる農業経営の戦略のひとつとして重要な取り組みと考えており、6次産業化に取り組む市内の団体や個人に対する支援を行う。

栗を中心とした地域の農産物を活用した新商品の開発を農業者、関係機関が連携して進めるとともに、6次産業化に取り組み、成功している事例を笠間市のビジネスモデルとして確立し、さらに育成支援を進めていく。

また、6次産業化に取り組む方々のネットワーク整備、情報交換等を支援するとともに、農・商・観の連携を活かした販路拡大や商品開発、PRを市として支援していく。

問 茨城県は、6次産業化推進のリーダーとなる人材を育成するため、著名な講師陣による事業計画の作成や経営・販売戦略等を学び、優れた事業計画を作成した受講者に実現の経費を助成する6次戦略アグリビジネス講座を行っているが、笠間市もこのような研修や支援を行う考えがあるか、伺う。

また、茨城県のJAのシミュレーションでは、県の農業就業者数が平成23年には平成10年比で37・7％減少すると推測している。都会で働いている市の出身者がUターンして農業に取り組める政策があればいいと思うが、市としてはどう考えるか、伺う。

答 **産業経済部長**

農産加工指導センター等の関係機関と連携し、商品開発やそれに対する指導、情報交換等を支援をしていきたい。担い手の育成については、国が立ち上げた「人・農地プラン」をこれから笠間市でも検討し、農村、農業の振興を図っていく。

アグリビジネス講座の様子

笠間クラフト農業シンポジウムの開催
～アグリビジネスチャンスの展開～

・このシンポジウムでは、市内農業者や関係機関、学識経験者など多様な立場から、意見交換や情報発信をとおして、地域でのアグリビジネスを考える機会とし、新たなクラフト農業の振興を考える事を目的として開催しました。

【参加者】

・市内外農業者　・農産加工実践者　・茨城中央農業協同組合
・茨城県販売流通課アグリビジネス推進室　・茨城県農業総合センター
・笠間地域農業改良普及センター　・農産加工指導センター

横倉きん議員

消防行政について

消防車両、防火水槽の整備計画を

問 ①消防職員の充足率はどうなっているのか。通報を受けてから現場到着までの時間は。②消防ポンプ車の整備計画と更新計画は。③防火水槽の整備計画はどう進めているか。④自主防災組織の取り組み状況と行政効果の評価について伺う。

答 消防長

①充足率は、平成21年度69％、24年度75％。通報から到着まで、平成22年9.6分、23年度9.7分、救急車は、平成22年7.7分、23年8.0分。②更新は配備後20年を目安に更新、小型ポンプ移動車は状況により消防車両は、オーバーホールにより整備管理をしている。③975基のうち、40㎡未満が309基、40㎡以上が666基ある。40㎡未満のものは更新を進めている。

答 総務部長

④自主防災組織の結成状況は62組織、組織率は27・03％で、本年度末には40％近くまで向上する見込み。自主防災組織は地区の連帯感の向上に寄与していると評価する。

問 ①職員の充足率は数字の上では上がったが、人数がふえていない実態をどう考えるか。②車両更新のスピードアップはできないか。③古い20㎡の防火水槽を、基準にあった40㎡以上の耐震防火水槽への整備を急ぐべきではないか。

答 消防長

①現在の人員数で消防活動に支障はない。②消防車両の走行距離は最短で3500㎞、最長で1万4000㎞、10台のうち約6台が1万㎞未満なので、オーバーホールと毎月の点検でこれまで大きな問題は生じていない。③建物の密集度、消防団、後援会等の意見を参考にしながら整備を進める。

原子力防災について

福祉施設の受け入れ状況は

問 ①原子力災害時の要援護者の避難受け入れで、災害協定を結んでいる市内福祉施設の現在の収容定数。一人当たりの床面積について。②拠点避難所6カ所の収容可能人数、一人当たりの床面積、夏場、冬場の避難所の生活環境。③避難所の移送体制、移送手段の確保。④原発事故と気象条件の関係で、避難所等の確保と準備の計画について伺う。

答 総務部長

①社会福祉施設全体の定員は22施設合計で1047人、一人当たりの床面積は施設設置目的により認可基準が異なるが、3.3㎡から21・6㎡。②1施設当たりの収容人数を約300人と想定。一人当たりの床面積は規定せず、避難を余儀なくされる市民を受け入れる。避難が長期になる場合は公営住宅、仮設住宅を斡旋する。③国が決定した防災基本計画により、県やその他の自治体との連携のもと作成する。④放射性物質の拡散は気象条件に左右されるので、より正確な情報をより迅速に市民に提供できるよう体制を整える。

問 市民の避難が困難であれば、東海第二原発の再稼働は認めるべきではないと考えるが、市長の見解を伺う。

答 市長

東海第二原発の再稼働については、事業者の日本原子力発電がストレステストを実施した。それ以降の再稼働までの手法やプロセスが明確に決定していない現段階では、見解を出せない。

図書館の拡充について

図書購入費の推移は

問 ①市民生活に役立つ人材育成の拠点である図書館・合併後の図書購入費の推移について②市の行政資料を図書として図書館に整備すべきではないか。

答 教育次長

①図書購入費は、平成18年度5455万7千円、19年度は5103万7千円、20年度は6023万9千円、21年度は3723万円、22年度は3912万9千円、23年度は3928万円。②ホームページで提供している行政資料は、図書館内のパソコンでいつでも閲覧できる。データベースのみの情報については、図書化として整備することは考えていない。

問 図書費が合併前の半分という状況である。国民の知る権利、人材育成の観点からも図書館の役割について、市長の見解を伺う。

答 市長

図書館の充実は大切であり、今後とも市民に図書サービスがゆきわたるように努める。

システム統合された笠間市内の図書館

石松俊雄議員

「笠間芸術の森公園」の維持管理費用について

市はもっと一生懸命財政を浮かす努力を市民に示してほしい

問 平成22年4月「都市公園法施行令」第28条の改正によって、茨城県は「国営ひたち海浜公園」の維持管理費用の45％（約2億1300万円）を負担しなくてもよくなった。ところが県営公園22のうち「笠間芸術の森公園」を含む6つの公園は、いまだに地元市町村が維持管理費の一部を負担している。笠間市の負担は年間約3320万円だが、県と国と同じように市と県の関係も見直すべきではないか。そこで3点質問する。①笠間市が「笠間芸術の森公園」の維持管理費を負担すべき根拠について。②笠間市が指定管理者になるメリットは？③「笠間芸術の森公園の管理に関する基本協定」の期限は来年3月31日までだが、更新の際に県に管理費用の全額負担を求めることはできないか。

答 都市建設部長

①昭和59年9月に県と旧笠間市で事業の実施期間や事業の負担に係る「基本協定書」を締結し、「笠間芸術の森公園」を平成4年に開園した。その際「基本協定書」に基づいて「管理業務の委託に関する協定書」を締結し、年間の維持管理費はそれぞれ2分1ずつ負担することとした。開園後は県から管理業務を旧笠間市が受託していたが、平成18年度から指定管理者として笠間市が公園を管理している。②この公園は笠間市の観光拠点施設として整備されたもので、観光振興にとって重要な施設である。市が指定管理者になることにより地域振興にかかわるイベント等の優先的利用や、イベント広場等の使用による指定管理者収入が得られ市負担の維持費の軽減が図れるとともに、地元事業者への委託などにより地域の活性化にも寄与している。③「基本協定書」に基づき契約していることから、県に負担を求めることは考えていない。

問 笠間の観光事業に貢献していることを考えたらこの間の経過はよかったと思うが、地方分権改革が進んでいるなかで国と県の負担が見直されたのだから、県と市も見直すことは必要だと思う。今ある協定を見直せということではなく、更新の際にそういうことを加味することはできないのか。

答 都市建設部長

現在の協定は来年度見直されるが、事務レベルの打ち合わせでは「指定管理者として笠間市が指定を受けて2分1を負担してきた制度を改めて、県が指定管理する区域と管理許可により笠間市が管理する区域を分けて管理する方法」を検討している。具体的に言うと「現在5000万円の指定管理料が県から市に来ているが、その5000万円に相当する指定管理区域を指定管理区域とし、イベント広場・野外ステージ・駐車場など、収入が見込める区域を管理許可区域として笠間市が管理していく」ことを検討している。

問 「管理許可制度」は「指定管理者制度」と比べると「議決がいらない、管理方法の制限がない、料金収入が原則県であったのが市の方になり収入が得られる」という意味では得だが、管理許可を受けた場合一般的に使用料を払わなければならなくなる。現在は協定で2分1負担だが、管理許可制度になれば制度的に市が負担することになる。地方分権改革のなかで国と県は対等になり、県は国営公園の負担をしなくてよくなった。当然県と市も対等でなければならない。こういう状態のままでは、市と県が対等とは言えない。地方分権改革を実質的に進めるという意味でも、しっかりと県に主張すべきではないか。国保税や電気料金の値上げ、これから復興税もかかってくるなか、市民は我慢を強いられながらもがんばっている。市ももっと一生懸命財政を浮かす努力を市民に示していただきたい。

答 都市建設部長

今後の管理許可制度による管理許可区域の中で、収入が得られるような施設を整備し使用料などの条例を制定して、できるだけ市の負担軽減が図れるようあらゆる手立てを検討していきたい。

答 市長

国の直轄事業負担金が法律改正によって見直されたので、県と市も対等であると認識している。首長の間でも直轄負担金の問題が話題になった時に、正式ではないが「6公園については、県に負担してもらうのが本来の筋である」という議論があった。ただ市町村も誘致した事実があるので、なかなかそこを言い切れていなかったのが現実である。来年の見直しの中では、しっかりと市の意見を言っていきたい。「芸術の森公園」は県の施設ではあっても、感覚的には市の施設として捉えて収入源の確保や維持管理をどうしていくのかをしっかりやっていくことが必要だと思っている。

笠間芸術の森公園野外ステージ

西山　猛議員

いじめ問題と対策について

本市における実態とその対策は

問 四項目について伺う。①いじめに対する本市関係機関の認知度について。②県内におけるいじめ問題とその対策について。③本年夏休み実施のアンケート調査を基にした本市のいじめの実態について。④いじめ対策で苦慮する点について。

答 教育次長

①現在、適応指導教室、教育委員会等へは、いじめを主訴とする相談件数はない。②県内中学における自殺の連鎖の防止と早期発見のためのチェックリスト活用による指導、いじめの解消サポートセンター、目安箱を設置し、情報提供を呼びかけている。③本年4月から7月19日までの調査では、小学校で5件、中学校で16件認知されたがすべて解消している。8月20日の調査で、新たに中学校で2件認知され、引き続き観察し面談指導に当たる。④最近のいじめは携帯電話やパソコンの介在により見えにくくなっている。

問 いじめの事件で、学校、教育委員会で180度翻す発言や謝罪をしている報道があるが、なぜそのようなことが起きるのか、また、県からのチェックリストについて笠間市での扱い方を伺う。

答 教育次長

教育委員会では、いじめを隠ぺいせず速やかに報告するよう各学校に指導している。

答 教育長

チェックリストは、授業中や放課後に、気になる子どもの気になるところを大勢の目で見てチェックし手立てを講じる、見えないいじめを見つけるためのリストである。

笠間市自殺予防教育指導マニュアル『かがやき』

虐待と社会情勢について

早期発見と対処方法、具体的な防止策は

問 虐待と社会情勢について伺う。①県及び本市のデータに基づく虐待の実態について②具体的な虐待防止策について。③虐待の早期発見と対処方法について。④具体的な虐待の事例と問題の対応手順について。⑤虐待防止を求める啓発活動、施行予定策は何か。

答 福祉部長

①高齢者への県全体の虐待件数は、平成18年度の家庭で305件、施設で3件、平成22年度、家庭で423件、施設で12件。笠間市での件数は、平成18年度7件、23年度15件。障害者への虐待の相談データは取っていない。児童虐待は、県全体の相談件数が平成14年度452件、23年度876件とほぼ倍増。本市では、平成17年度2件、23年度36件。②高齢者や障害者への虐待防止策は、相談体制の整備。児童虐待の防止は、保健師による乳児家庭全戸訪問、子育て支援センターや家庭児童相談室の指導員による育児相談等を実施している。③虐待の疑いがあるときは、すぐに担当窓口や警察等に通告し、状況を確認して解決に当たる。④母親が就学前の幼児を連れて、早朝夜間を問わず金銭を借り歩いているという情報が寄せられた。子どもを養育できる環境でないと判断し、早急に子どもの一時保護をした。⑤一般市民にも通告義務があることを啓発している。モニター広告、子育て支援ガイドブック、市広報紙、ポスター、リーフレット等で防止活動に努めている。

問 個人情報保護法の実施や、見て見ぬふりをする社会（地域）環境になっている中、行政当局としてもう一歩踏み込んだ情報収集と対処方法は考えているのか、伺う。

答 福祉部長

家の近所、幼児教育機関、医療機関が小さな変化でも気づいたときには通報できる体制づくりが必要で、そういう体制になっていることを強く啓発していく。新設または増設と多大なため、市内企業からの問い合わせはまだない。今後もPRに努める。

問 去年、今年と、福島県から工場が転入、新設という話も聞いているが、その対応を伺う。

答 都市建設部長

今回の公募期間は6月4日から7月25日までで、これ以外の事業者は対象外扱いになる。

復旧から復興に向けた「まちづくり」について

まちおこしへの着眼点とその支援は

問 復旧から復興に向けた「まちづくり」について伺う。①地元産業のうち、今後のまちおこしの起爆剤になるベスト3の分野について。②笠間市の商工観光及び農業全般に関し、危機感を数値で表現すると何%か。③今後の地場産業の育成について④産業経済部長として、2年間という限られた中、産業、経済のどの分野で成長させられると考えるか。

答 産業経済部長

①観光業、笠間焼等の窯業、農業の3分野と考える。②100%に近い危機感を持っている。③被災した笠間焼作家や窯元への迅速な取り組み、プレミアム商品券の発行、中小企業金融制度の上乗せ補助、稲田御影石の販路拡大、PR等がある。④豊富な観光資源を生かし、県外から、観光客をもっと呼び込める観光地を目指す。早く笠間市に溶け込みできる限りの仕事をする。

問 ①歴代の部長にない着眼点は何か。②地元の発展、教育（虐待）問題の解消の根本は雇用の安定にあると思うが、そこに視点を置いて考えてほしい。

答 産業経済部長

①周辺観光地の自治体や県と連携し誘致活動、情報発信をしていくことが必要ではないか。②農業の体制強化、6次産業化、農業法人の育成などで雇用を創出していくことが重要と考える。

市内小・中学校における原子力エネルギー等の教育について

科学技術の振興なくては、国の発展なし

鹿志村清一議員

問 ①平成24年度事業として、原子力・エネルギー教育支援事業が実施されている。教育現場でどのように実施、対応されているのか、伺う。②年間1時間の補助授業は、あくまでも原子力の知識についての児童への学習なのか、あるいは脱原発等の政治判断についても話題にしているのか、対処を伺う。③原子力エネルギーの諸問題とは別に、原子力研究者を育てる環境の必要性は不変と思うが、市の教育の進め方を伺う。

答 教育長

①支援事業は、原子力を含むエネルギー教育への理解、啓発を進めるため、火力・風力発電実験器、3・11後には放射線量測定器などの理科教材備品を購入し、理科の学習に活用している。②子どもたちに原子力について正しい知識を学ばせ、子どもたち自身が考え、疑問を調べたりして総合的に思考判断する力を養えるよう取り組んでいる。原子力を含むエネルギー教育はきわめて重要であると認識しているが、教育の現場では政治的な判断を促す教育はふさわしくないので、一切取り入れていない。③茨城県は科学立県としてこれまで理科教育に力を注いできた。今後も将来の日本の科学技術を担える子どもたちを育成していく。

問 わかりやすい副読本を学校外でも活用することが必要と考える。国際社会での競争に対応できる科学研究者を育む地域環境をつくるために、中学生に見合った原子力を科学する研究会などの部活動ができても良いと思うが、教育長の見解を伺う。

答 教育長

笠間市は科学立県茨城にある市の1つとして、子どもたちの科学技術の振興を図る必要があると考える。子どもたちの科学の力が育つよう理科の授業に力を入れ、科学好き、科学で将来生きていけるこどもたちを育てていきたい。

副読本『原子力とエネルギー』

「非核平和都市宣言」の標柱の設置について

地場産の御影石、間伐材で標柱を

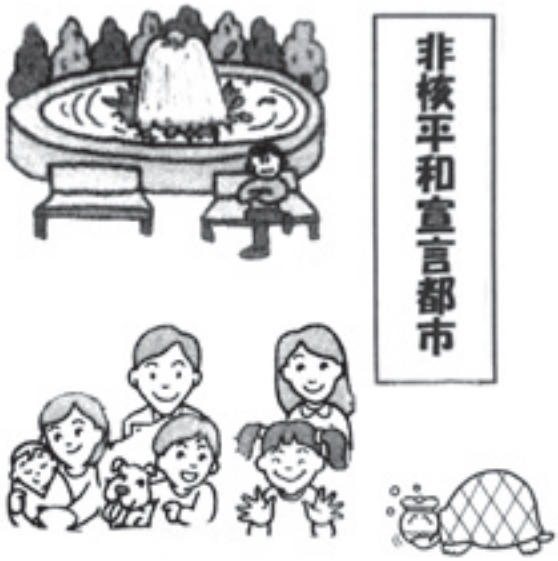

問 「非核平和都市宣言」の市であることを市内外にアピールするための標柱の設置を考えてはいかがか。

答 市長公室長

本市では、今年2月に「健康都市かさま」宣言を行った。今後も新たな宣言を行う可能性もあり、そのたびに新たな標柱を設置することは、設置費用と設置場所等から難しい。市民運動への協力などで市民への周知を図る。

問 稲田の御影石を使ったモニュメント、あるいは笠間産の間伐材を使用した標柱の設置を、振興策の1つと考えてはどうか。

答 市長公室長

全国1789自治体のうち、87・2%、1560自治体で非核平和都市宣言を行っている。すでに活動は、長い年月を経ており国並びに世界的な取り組みとなっている。地場産の資材を使って標柱を設置することは振興策になるが、宣言のたびに設置することは費用と場所の問題がある。標柱の設置にとらわれず、広報等による周知に努める。

石田安夫議員

自然エネルギー活用助成事業について

来年度の太陽光発電システム設置補助の拡充を

問 ①家庭用太陽光発電システム設置補助と二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器設置費補助の本年度実績見通しを伺う。②来年度の家庭用太陽光発電システムを拡充すべきと考えるが、本市の対応を伺う。

答 市民生活部長

太陽光発電システムは148件の応募に対し、予算の枠内で94件が補助対象者になった。二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器は123件の応募で、予算枠内だったことから全員が補助対象者になった。太陽光発電システムは本定例会に提案している補正予算案に計上しており、50件程度の追加補助を考えている。来年度の太陽光発電システムの拡充については、3年間の期限付きの事業で本年度をもって終了することになっており、現在、25年以降の事業のあり方を検討中である。

問 3年間で補助事業を打ち切る意味は何か。設置については、大手と地域の企業で半々にして地域企業を潤す形にしたらどうか。

答 市民生活部長

現在の太陽光発電システムの設置補助金の交付要綱等は、平成22年から24年の3年間に限定している。来年度以降の事業のあり方を検討する際に、できる範囲で意見を参考にする。

問 地域の電気屋を生かす方策として、太陽光システム設置を大手と地元の電気屋が半々に設置できるように考えてはどうか。

答 市民生活部長

太陽光発電システムは各個人の申請に基づき補助しており、市ではそれ以上のことは行っておらず、早急な対応は難しい。

太陽光発電システムをとりいれた住宅

地域維持型契約方式の活用について

各建設企業の受注機会が減少する恐れも

問 国は2011年8月に地域維持型契約方式の導入を提唱した。本市においても活用すべきと考えるが、対応を伺う。

答 総務部長

地域建設業の疲弊と減少、企業体力低下は懸念しているが、災害応急対策は建設業協力会、管工事組合、電設業協議会を中心とする建設事業者と災害協定を結んでおり、インフラの維持管理についても、現時点ではすぐに地域維持型契約方式を導入する緊急性はないと考えるが、今後は先進地の実施状況を参考に、有効性や必要性を検証し、研究していく。

問 合併特例債、震災の復興需要がなかったら、地域の建設業者は干上がっていた。地域維持型契約方式を前向きに検討し、導入すべきではないか。

答 総務部長

笠間市のレベルでは、この方式は限られた範囲で社会資本維持管理業務を一括して複数年にわたり、特定の建設企業共同体が受注することによって業務の分散化がされない弊害が生じ、各建設企業の受注機会が減少する恐れがあるため、本市では現時点で直ちに導入せず、研究し、導入時期を見計らっていきたい。

問 合併特例債、震災特需があって今は仕事が回っているが、それらが終わったときのことを考えてほしい。

答 総務部長

社会資本整備に投資する予算が年々減少している状況、笠間市で建設業者がどんどん零細化し、企業数が減少していることは認識している。地域維持型契約方式が有効な契約方式であることも認識しているので、研究すると同時に、導入時期もよく検討していきたい。

鈴木貞夫議員

定期的に市内全域の放射線量の測定を

市民の安心・安全のためにも

問 全市411カ所の測定から1年が経過した。放射性物質はいまだに多量に放出し続けている中、状況把握のために市内全域の定期的測定が必要ではないか。

答 市長

昨年から市内43カ所の公共施設で、地上50㎝の空間放射線量の測定を継続して実施し、公表している。昨年7月は0・218マイクロシーベルトで、今年8月は0・130マイクロシーベルトと、約40％減少した。43カ所の定期的な測定は継続するが、昨年のような467カ所の測定を実施する予定はない。

問 1時間に1000万ベクレルの放射性物質が拡散している。市民が安心するために年に最低1回、できれば2回全域を測定すべきではないか。

答 市長

昨年の調査の結果、国の基準である毎時0・23マイクロシーベルトを超える場所はなかった。さらに、原子力アドバイザーの意見も入れて全域調査を実施しないことを決定したので、その考え方に変わりはない。

県内、県外から放射性物質を含んだ廃棄物の埋め立て処理に万全の対策を

放射性物質汚染対処特措法に準拠し、雨水浸入と漏出防止の対策を

問 エコフロンティアかさまは放射性物質の漏出防止に万全の対策を講じるよう、市から茨城県環境保全事業団に申し入れが必要ではないか。市の見解を伺う。

答 市民生活部長

事業団は廃棄物処理法の基準に従い、受入れ、埋立て処理を行っている。環境保全委員のセシウムに関する発言は、事業団の説明で了解しているとのことであり、敷地境界の空間線量率も毎日測定して放射性物質の漏出がないことを確認している。市は事業団に引続き放射性物質対策に万全を期すよう申し入れる。

エコフロンティアかさま最終処分場

問 環境保全委員から指摘もあったが、エコフロンティアかさまは廃棄物の上にビニールシートを置いただけで、雨水対策の措置をきちんとしていないのではないか。また、事業団は受入れ基準で放射性物質を受入れないと言っているのは、放射性物質を処分する能力がないことを示しているからではないか。

答 市民生活部長

3月18日の環境保全委員からの指摘は、質問であり、内容については事業団により説明済みである。事故由来の放射性物質に汚染された廃棄物については、昨年8月30日に施行された国の放射性物質汚染対処特措法で示された、基準に従い受入れている。

資源、森林、空地等の再生可能な自然エネルギーの活用を

拠点避難所に蓄電装置を備えては

問 災害時の拠点となる公共施設に自然エネルギーを活用し、数日間の稼働ができる電力の確保を具体的に進める必要がある。市の見解を伺う。

答 市民生活部長

市役所本庁舎や市立病院に太陽光発電システムを導入し活用している。水路等を利用した小水力発電も検討したが、水量、費用対効果に問題があり、導入していない。今後も国の動向等を注視しながら、可能性や方法を検討する。

問 必要不可欠な避難所には、蓄電装置の備えを中長期スパンで整備することが必要ではないか。

答 総務部長

地域防災計画には、災害対策本部が置かれる市役所などに地震時の停電に備えてバッテリー、自家発電設備等の整備をすると位置づけている。今後は拠点となる市役所や学校等の公共施設に計画的に自家用発電設備、バッテリーを整備する。法務局跡地に整備する笠間支所にも再生可能エネルギーを利用した発電設備を整備する。

問 個人宅で土のう袋に入れて保管している汚染土は、仮置きでもいいから一定のところに集めてそれなりの処置をすることを考えたらどうか。

答 総務部長

汚染土の保管は、個々人が敷地内に覆土して、国のガイドラインに沿って処置をお願いしたい。敷地内の放射線量が不安な場合は、市で測定器を貸し出しているので、定期的に測定することを勧める。地震の際の停電対策は、3カ年で拠点避難所に太陽光発電装置と蓄電池装置を設置する計画になっている。

大関久義議員

笠間支所の整備について

行政機能の回復と笠間地区の防災拠点として

問 ①法務局跡地を笠間支所に選定した理由。②笠間支所を法務局跡地に整備する場合の費用と工事期間、供用開始の時期。③周辺事業との関連性はどのようにとらえ、そのメリットはどう考えるのか。④旧庁舎跡地、現在のプレハブの建物の今後の利活用について。

答 総務部長

法務局跡地は国道50号線沿いに笠間警察署が移転する前に笠間警察署があった場所であり、その隣には郡役所が置かれていた歴史的経緯もあり、昔から公共施設があった場所として笠間地区の市民に知られた場所であること、交通弱者にも容易なアクセスのよさ、市民の利便性を考慮し、改築、新築の費用比較の結果とまちづくりの観点から、もっとも効率的に整備が行えると判断した。②土地の購入費用は1650万円、改修費用として概算で1億2600万円、駐車場整備に200万円で、ほかに市有地返還に伴う補償費が発生する。工事期間と供用開始は24年度中に行う実施設計で算定するので確定していないが、できるだけ早い完成を目指す。③支所が法務局跡地に移ることにより、人の流れが市街地に向き、門前通りのにぎわいにつながる。また、笠間支所の行政機能の回復と笠間地区の防災拠点としても適切に対応できる。④現在の支所の跡地利用は検討委員会を設置して土地の利活用を検討する。プレハブ庁舎は公共的な団体への貸し付けを基本として検討する。

問 ①支所の整備は検討委員会の意見をもとに検討を進めた結果とあるが、その内容は総務部長の言った基準なのか、それとも違ったものなのか。②今後の維持管理費を含めた経費削減効果とは、何を指すのか。また、駐車場の確保、道路の冠水、会議室の確保、2階へのアクセスといった諸問題の解決方法、財源をどうするかを伺う。

答 総務部長

駐車場は法務局跡地の北側に司法書士の事務所として賃貸している部分を返還してもらえば、おおむね充足できる。それでも不足する場合は荒町駐車場等の利用を考える。冠水は排水工事で解消できると考える。改修の中で可能な限りバリアフリー化を進め、2階へのアクセスは今後の部分でエレベーターが必要なのかどうかを検討する。財源は庁舎建設基金があるのと、震災復興特別交付税の要望をしている。法務局跡は面積が支所の規模として適切で、余計な維持管理費がかからない。今後も維持管理費を削減して使っていく。

要望 2階へのアクセスにぜひエレベーターを設置するよう要望する。

問 笠間と岩間双方の支所機能について、編成の経緯と支障が出ていないかを伺う。

答 市長公室長

支所機能は、合併後7課1分室でスタート、その後平成19年4月1日に5課3分室に改編した。平成22年度に設置した支所のあり方検討委員会の報告では、2課案と3課案が併記された。市はこの提案を受けて、3課に再編した。

問 支所機能は地域課、市民窓口課、福祉課の3課になったが、道路に関してはすべて本所に一本化されている。区長からの相談と申請に迅速な対応ができるよう、笠間と岩間双方の支所に道路行政に携わった職員を配置してはどうか。再編後の岩間支所の空きスペースの活用についても伺う。

答 市長公室長

道路等の建設管理業務は、指揮命令の非効率性を改善するために今回本所に一元化した。地域住民の生活に密着した道路維持・補修の相談業務は地域課に残してあるので、地域課と本所管課の緊密な連絡により、迅速かつ正確な対応ができる。窓口の一本化は見解の相違をなくすことも目的の1つであり、連絡を密にすることで改善できる。岩間支所の空きスペースは火曜日から金曜日の午後1時から夜8時まで、国保税の電話催促事務のスペースに使用している。平成25年4月からは土地改良運営協議会に使用を許可することにした。

問 申請等はすべて区長をとおすように市は指導している。支所に道路行政に携わった者が1人でもいれば、高齢の区長が何度も足を運ぶことなく、よりスムーズに物事が運ぶのではないか。再編後の笠間支所の空きスペースの活用の考えも伺う。

答 市長公室長

土木経験者が区長に対応すると、ある程度の判断が求められる。指揮命令系統を統一して道路行政をやる中で、本所との見解の相違が出てくる可能性があるので、配置にこだわらず連携を密にしていきたい。

答 総務部長

笠間支所の仮設プレハブ棟の活用は、現在入っている施設が老朽化してもなかなか次が見つからない公的・公共的な団体が使用できる方向で検討していく。

笠間支所の移転先とされている法務局跡地